

支出予算を樹て、本部の活動資金に支障なきことの見通しを得た。
下であった。

財政確立委員会は右の予算を示して、十二月六日の中央委員会に
本部費十銭案可能を報告した。中央委員会は審議の後、将来の結
果如何に依り十五銭とするべく条件を附して本案を可決、実施す
ること、なつた。値下案に依り、單に一人當り五銭の低額ではある
が、一ヶ月約三百五十円の減収に依り、将来本部の活動は多分に制
限せらるゝと存つた譯である。

斯くして大会後の東支本部並に各支部は内部的杞憂から脱して、
待期の陣営に歸へつた。十二月十四日大阪に行はれた、支總拡大中
央委員会に對しては關東副常任として、支總委員長熊本利男外十九
名が下阪列席した。(三十二頁参照)

又當局に向つては、十二月廿日昭和九年度人件費削減予算反対
の件以外四項目に就き、陳情書を提出し、次いで廿三日には年末
年始手當以外二項目に關する口頭嘆願を爲す等(本資料四号参照)
熊本利男と委員長とする本部の重責に對し、大衆の信望から離反せ
ざる可く努力してゐる。

四 日本交通従業員組合の結成

宮井昌吉、浜田藤次郎、伊藤誠、馬場五四三、小林信吉(元従業
員)等に依り、日本主義交通労働組合準備会(資料第二号二十三頁
参照)は爾來會員獲得或は右翼運動(五一五事件海軍側被告減刑運
動、兵機献納運動準備)等に奔走しつゝ、あつたが、八月漸く其の基
礎工作を終えて、各方面との聯絡活動頻繁となりたる為なりと稱し
て、名稱を日本交通従業員組合と附して、探町区内幸町虎ノ門ビル
に、將來組合の本部たらしむべき事務所を設置した。

前記五名を中心として、結成すべき新団体日本交通従業員組合の
宣言綱領規約等に就いての準備は九月初頃から協議せられた。

十月二十五日の同俱樂部会合に於ては、
(1) 市電更生案に對する意見を二十七日市会議員及市理事者に郵
送すること

(2) 結成大会を十一月七日開催の事

(3) 結成大会前に機関紙發行の事

等、決議してゐる。
併し結成大会は十一月七日遂に開催の見込はつかなくつた。動員